

## 第2章

# 冷戦終結以後の日本のアフリカ政策

——中心化と周縁化のなかで——

青木一能

### はじめに

1989年12月に行われた米ソ首脳による冷戦終結宣言は、約半世紀にわたった東西二極間の対立構造を瓦解させ、対立の時代から新たな平和の時代への転換を想起させた。しかし現実には、長年にわたって国際社会を律してきた政治的枠組みの解体、さらには枠組みの中核をなしてきた旧東西諸国における政治的動揺と変動は、時間の経過とともに国際社会全体に波紋を投げ、とくに環境変動に対して強靱性の乏しい国や地域において激しい変動を引き起こすことになった。その意味で、冷戦終結は新たな時代への出発点に変わりはないが、むしろそれは変動の時代への出発点であり、その行き着く先と時期が不鮮明なだけに、混乱の時代とすら表現しうるものといえよう。

社会主義体制からの急激な離脱を図った旧ソ連・東欧での混乱は指摘するまでもないが、冷戦の「勝者」であるはずの欧米西側諸国もまた政治的な動揺を経験している。それは基本的に、新たな時代への変化を強調しつつも、同諸国がそれまでの冷戦を基盤にした体制の秩序原理を新たなそれへと転換できないでいることに起因するといえよう。結果として、同諸国ではおしなべて国民の政権支持率が低下し、あるいは政権交代が起きているが、冷戦後の新たな政治・経済体制の枠組みを構築しえないかぎり、同諸国が安定を確保することは難しい<sup>(1)</sup>。

国際社会において中心部を形成していた国々のそうした状況は、既存の国際政治・経済システムにさまざまな影響を及ぼしている。経済的あるいは安全保障上の要請から地域主義的連帯の動きが高まっているのはシステムの動揺のひとつの結果であるし、冷戦型の紛争とは異なる新たな形の紛争が多く発生しているのもその結果であろう。とくに紛争の多発化という事態は顕著であり、1990年代にはいつの紛争は約60を数えるにいたっている。

いうまでもなく、そうした冷戦後の国際システム全体の動揺のなかで、日本、そしてアフリカが無関係なままであるはずもない。すべての国に共通するように両者もまた、冷戦時代に構築された国内の政治・経済体制の改革が急務である一方、好むと好まざるとにかかわらず、国際システムにおける自らの位置づけの変更を余儀なくされている。その位置づけの変更とは、日本の場合「中心化」(centralization)であり、アフリカの場合には「周縁化」(marginalization)と呼びうるものであろう。国際社会をパワーの保有のいかんによるハイアラーキカルな構造物と見なせば、アフリカはますますその底辺部に位置づけられ、日本はそのパワーの拡大によって上部に浮上してきたと表現できる。したがって、中心化とはシステム内でいっそう大きな役割と責任、そして発言権が付加されるのに対し、周縁化とはいっそう存在感と重要性を低下させ、システム内での政策決定過程に参与する範囲の縮小を余儀なくされていくというものである。

冷戦後の日本とアフリカの関係の特徴づけるものは、皮肉にもこの両者の対照的な動きであり、それこそが逆説的に両者を新たな形で結び付ける要素になっているといえよう。すなわち、この落下と上昇という一見乖離した動きが日本とアフリカを結び付け、日本にとってアフリカは中心化の証明の対象として、アフリカにとって日本は周縁化のなかでの支援者として、ともに相互の存在の必要性を再認識することになったといえよう。この再認識という点が、冷戦終結以後の日本とアフリカの関係に新たな展開をもたらす要素であり、とりわけアフリカ側の関係強化に対する期待は従来以上に高まっている。

その象徴的な事例が東京で開催されたアフリカ開発会議であるといえるが、限定的な領域での関係を保持してきた日本にとって、自らのイニシアティブによってアフリカの開発に関する初の大規模な国際会議を召集したことは特筆すべきことであろう。今後、日本とアフリカとの関係がどのような進展をみせるか定かではないが、冷戦後の国際状況のなかで両者の関係に明瞭な変化が生じ始めたことは確かであろう。

そこで本章では、冷戦終結が日本のアフリカ政策にいかなる影響を及ぼしたかという点に焦点を置き、状況論的アプローチであることは否めないが、以下の構成に沿って考察してみたい。まず、冷戦後の国際社会の変動要素として4つの点について分析を試みる。次いで、その国際状況における日本、そしてアフリカの動向を各々検討する。それに基づき、冷戦以後の日本のアフリカ政策の変化を検討する。その際には冷戦終結にいたるまでの関係を概観し、さらに冷戦後の関係変化の象徴的事例として東京アフリカ開発会議を取り上げてその経緯や内容について検討してみたい。そして最後に、これらの検討を踏まえたうえで、今後の両者の関係について若干の指摘と展望を試みたい。

## 第1節 冷戦終結以後の変動要素

冷戦終結以後、国際社会において変動を促す基本的要素として、筆者は相互に関連する次の4点をあげてみたい。

その第1は、冷戦時代に正統化された国際および国内の秩序原理や価値観が破綻あるいは動揺し、新たな秩序原理や価値観の再編が求められている点である。

第二次大戦後、世界を二分した秩序原理は、平等を究極的価値とする社会主義イデオロギーと、自由を究極的価値とする自由主義イデオロギーであった。それら基本的に二律背反の性格を有するイデオロギーの存在は、異なる

政治・経済システム・ブロックを形成せしめ、両者の間に厳しい対立・緊張関係を生じさせてきた。それを冷戦二極構造とよぶが、それは単に2つの国家集団間の対立関係を意味するだけでなく、多くの国の国内体制をも規定し、政治権力の基本的正統化の基準として作用してきたといえる。

しかし、冷戦の終結、そしてソ連・東欧における社会主義体制の崩壊は、従来の国際関係の枠組みを一気に崩すとともに、冷戦に依拠してきた自由主義諸国の国内体制をも揺り動かすことになった。結果として、西側諸国による紐帯関係の必然性は著しく低下するとともに、一種の摩擦現象が顕在化する一方、国内では政治の果たす役割をめぐって試行錯誤的狀況が生じることになった。冷戦終結以後、自由主義諸国において政権の交代、あるいは政権の支持率低下という狀況が生じているのは、政権基盤を支える価値基準が喪失し、さらに変化を強調しつつも政治が変化の明確な方向性と新たな価値観を描き出せない現実を映し出しているといえよう。

他方、冷戦構造の中心部を占めていた国々における変動は、自ずとその周縁部の国々、いわゆる第三世界諸国に波紋となって増幅しながら波及し、同諸国に新たな狀況への対応を余儀なくさせてきた。とりわけ、従来の体制基盤を社会主義に依拠していた国々では、一党制および国家管理型の政治・経済システムを解消し、複数政党制と市場主義経済への転換を図らざるをえなくなっている。

そうした国内体制の転換ばかりでなく、冷戦の終結は、地域によって国境線の修正や国家の存立そのものへの疑義なども生じさせてきた。とくに歴史的に国家の形成基盤に合理性を欠き、国民的統合度の著しく弱い国家では、国家解体・再編への要求が噴出しはじめている。旧ソ連・東欧地域では急激な体制変動と相俟って国家の解体・再編の動きも顕著であるが、ボスニア・ヘルツェゴビナにみるように、その過程のなかで激しい流血事件すら生じているのは周知のことである。

第2には、国の内外における既存の秩序原理の動揺のなかで、さまざまな集団による自己主張の噴出という狀況が生じている点である。それは秩序の

正統性が喪失し始めたこと、新たな秩序原理と合意しうる価値観が創出できない状況と相俟って、従来の秩序や原理に疑義を抱いていた民族や宗教集団、さらには国内の特定の集団にいたる広範な行為主体が自らの主張をより強く掲げはじめている。

湾岸戦争におけるイラクやボスニア・ヘルツェゴビナ紛争におけるセルビア人側の行動などは、その是非はともかく、冷戦という強固であった国際関係の枠組みの解体に影響を受けた自己主張の噴出によるとみることができよう<sup>(2)</sup>。さらに欧米諸国においても同様に、国内での利益配分の公正化をめぐる労働者や国民の自己主張が以前にも増して生じる一方、国家間では市場主義経済のあり方とそこでの利害得失をめぐる主張の衝突が顕著になってきている。いうまでもなく、こうしたさまざまな次元での自己主張の噴出は、既存の秩序の変動を増幅させ、ややもすれば不安定な状況を生じさせることになっている。

第3には、自己主張の噴出による対立や紛争に対して、いまやそれを調整するルール、あるいは危機管理装置が機能不全に陥っている点である。

かつて冷戦時代、フランスや中国が米ソ共同統治として非難したごとく、米ソ両国のいわゆる覇権国家が国際的管理者としての役割を担い、ブロック内の利害対立を抑止するとともに、諸々の介入手段を通じてその他の紛争や危機的状況に対して国際社会の構造を不安定化させない程度に影響力を行使してきた。しかし、ソ連の解体とアメリカの力の相対的低下という事態は、従来の管理機能の喪失を意味し、国際社会における危機的状況への対応を著しく鈍いものにした。冷戦終結直後において、ブッシュ政権下のアメリカは一極主導型の国際秩序を構想したものの、国内に深刻な社会経済問題を抱え、膨大な管理コストを負担しえない同国にとってその構想の実現はもはや不可能であった。湾岸戦争やソマリア内戦などに際して、アメリカが常に国連の安保理決議を前面に押し出したのも、集団行動によってリスクの分担を図る一方、同決議を大義名分にして行動をとらねばならないアメリカの実力の低下を物語っていたといえよう。

結局、従来の危機管理が機能しなくなった現在、ヨーロッパにおける全欧安保協力機構（Organization for Security and Cooperation in Europe：OSCE）など地域的な危機管理体制への動きがある一方、当面の世界的な管理装置として改めて浮上したのが国連であった。その一端を示すのが国連の平和維持活動（Peace Keeping Operation：PKO）であり、同活動は冷戦後に急速に活発化し、1988年に行ったPKOが5つであったのに対し、94年末時点では17、合計約7万人の要員が活動を展開するにいたった。

一方、そうした国連に対する期待の高まりのもとで、ガーリ（Boutros Boutros-Ghali）事務総長は1992年6月に「平和への課題」論文を提出し、従来の平和維持活動の範疇をこえた国連の積極的な役割を提案した<sup>(3)</sup>。彼の構想は、新たな危機への予防外交（Preventive Diplomacy）に始まって、新規に創設される平和執行部隊のもとで、平和創造（Peacemaking）、平和維持（Peace-keeping）、そして平和建設（Peace-building）という4段階の国連平和活動を提示した。しかし、湾岸戦争において一応の成功をおさめた後、平和執行を目的とする国連の武力介入はソマリアで無残にも挫折し、さらに旧ユーゴスラビア内戦でも国連軍は撤退寸前にまで追いつめられるなど、構想実施の難しさを知らされることになった。それに伴って、国連に対する国際社会の期待も急速に萎み、1995年にはいってガーリ事務総長も先の平和執行路線の修正を余儀なくされたのである。そこから国連のみで冷戦後の新秩序を担っていくことはおよそ困難であり、冷戦後の紛争を抑止あるいは調停する装置を改めて模索せざるをえない状況になっている。

第4には、経済の政治化あるいは内向き志向という点があげられよう。すなわち、国内・国際の両次元において経済的領域の問題が政治の主要な争点になるということである。そうした現象はすでに1960年代末頃から現れており、当時の西側諸国内部での経済関係、とりわけ貿易上の不均衡が深まるにつれて表面化した。とくに貿易不均衡は日米間、欧米間において生じはじめたが、入超側であるアメリカでは産業の低迷や雇用機会の喪失などを通じて政府への圧力が強まり、結果として輸出規制などの手段を出超側に講じるよ

うに求めたのである。それ以後も日本やヨーロッパでの経済発展に伴って西側内部でのいわゆる経済摩擦は強まっていくが、冷戦時代は少なからず「安全性の覆い」や「西側の連帯」が経済的摩擦を政治的対立や衝突にまで拡大させない歯止め装置になっていたといえよう。

しかし、冷戦の終結はそうした歯止め装置の必要性を失わせ、経済的な利害問題が国際関係の直接的かつ主要な争点（グローバル・アジェンダ）として浮上したのである。加えて、その傾向は西側先進諸国における近年の経済不安によっていっそう強められており、貿易上のルールの再編成が国際的な争点になる一方、地域的経済協力の推進など、ややもすれば国益優先の内向き志向による経済ブロック化に陥りかねない動きも活発になっている。こうした背景には、国内においても国民に対する経済的利益の拡大と配分が政府の権力正統化の主要な源泉になっている事情のあることも指摘できよう。

他方、そうした経済の政治化現象は先進諸国と第三世界諸国との関係においても顕著であり、かつて存在していたイデオロギー的共通性などに伴う戦略的配慮といった観点が取り除かれ、より経済的な観点からの関係の修正が行われつつある。その一端は欧米諸国による対第三世界援助の縮小傾向にも表れているといえるが、アメリカのアジア太平洋閣僚会議（APEC）に対する姿勢にみられるように、自由貿易促進の対象として第三世界との関係を再編しようとする動きもある。APECの場合、そうした先進国側の要求に対してアジア諸国には自由貿易促進がアメリカのみを利するとして強い反発が存在するが、結果的にはアジア諸国もまた先進諸国との関係でかつての戦略的な配慮を期待しえない以上、いかに自らの経済的利益を拡大させるかという点に最大の政治的考慮を払わねばならなくなっているといえる。以上のごとく、冷戦後の世界においていずれの国も経済問題への対応が主要な政治課題になっており、自己主張の高まりという傾向と相俟って、経済をめぐる対立や衝突が頻発する可能性が高くなっていると考えられよう。

以上、冷戦後の国際社会における変化の基本的要素として、既存の秩序原理の動揺、自己主張の噴出、危機管理装置の喪失、そして経済の政治化（内

向き志向) という4点をあげた。それらは相互に関連しながら今後の国際社会全体の動向に影響を及ぼしていくものと思われるが、現在までのところ、いずれの点についても明確な指針や方策が浮上してきている様子はない。それはとりもなおさず、今後の国際社会が当分の間、変動の潮流に流されるであろうことを意味するが、約半世紀にわたって構造化された冷戦という枠組みが崩壊した現在、それに代わる新たな枠組みを創造するにはまだ相当の時間を必要とするのかもしれない。

いずれにせよ、そうした変動下の国際社会にあって日本、そしてアフリカも影響を強く受けざるをえず、かつては両者とも状況対応型の対外関係を有してきた点に鑑みれば、変化への「外圧」を加えられているともいえよう。そこで以下では、日本とアフリカにとって冷戦終結がいかなる変化をもたらし、両者がどのような対応を図りつつあるのか検討してみたい。

## 第2節 冷戦終結と日本

### ——中心化の模索——

冷戦終結後の変動する国際社会のなかで、日本は政治・経済システムの再編あるいは創造の過程において積極的かつ責任ある主体としての役割を担わざるをえない。日本の相対的な安定性と巨大になった経済的パワーは、好むと好まざるとにかかわらず、日本を国際社会の中心的国家の地位に押し上げる要素となっている。その意味で、冷戦終結が日本にもたらした主たる変化のひとつは、中心化と呼びうるものといえる。

しかし、国際社会のなかで応分の責任と役割を期待されているとはいえ、日本にとって難しい問題は、流動的な政治・経済システムを前提にするだけに、中心化の意味内容はきわめて曖昧なものであり、具体的な役割の内容について定まっていないことである。だからこそ、冷戦終結と前後して日本政府は、国際社会への諸々の貢献策を打ち出し、修正を加えてきたのである。



しかも、その際の日本自身の問題は、冷戦時代に培われた国内体制あるいは意識の改革が国際環境の変化に即応して行われておらず、いわば古い体制のもとで新たな役割に向かって点である。そのことは湾岸戦争の例にみられるように、常に日本の行動を鈍らせ、実際のコスト負担と国際的評価との間にギャップを生み出すことになる。このギャップをなくしていくにはまだ相当の時間が必要であろうが、いずれにせよ、国際社会の変動が急激にすぎるあまり、中心化という自らを取り巻く環境変化に対して日本はいまだ試行錯誤の段階にあるといえるだろう。それは約半世紀にわたって培われた日本の行動パターンを一朝一夕に改革することの難しさを物語っているのかもしれない。

その行動パターンは戦後の瓦礫のもとで開始された。冷戦という対立状況を55年体制とよばれる国内の政党政治に反映しつつも、アメリカの庇護のもとで日本は偏に経済の発展に邁進した。1960年代半ばすぎの時点で、日本はGNPでヨーロッパ主要国を抜き去り、68年にはアメリカに次ぐ自由世界第2位の位置に浮上した。さらに第一次石油危機以後、先進工業諸国がトリレンマとよばれる三重苦の経済停滞に陥った際も、日本はいち早く停滞から脱出し、経済力を伸長させた。

その結果、1970年代半ば頃から顕著になった「多極化」(multi-polar system)とよばれる国際政治状況において、技術・経済分野でのパワーを背景に確実にひとつの極を構成するにいたった。ここでいう極とは、ある国際領域における意思決定に際して無視しえない存在感と発言権を有する国家もしくは組織を意味している。ちなみに、当時の経済的パワーとしては日本やヨーロッパ共同体 (EC)、資源・物理的パワーの分野では石油輸出国機構 (OPEC)、政治・心理的パワーの分野では中国が各々極を構成する主体として考えられていた。無論、米ソ両国は、すべての分野で強いパワーを有しているという意味で最大の極であり、そこから超大国 (Superpower) あるいは覇権国家という表現が用いられている。なお、日本などは特定の分野にのみ限定されたパワーであり、通称として大国 (Greatpower) の表現を用いているのはその

理由からである<sup>(4)</sup>。

その経済大国・日本は、1970年代末以降、いっそう技術・経済力を強化し、アメリカをはじめ世界の隅々に工業製品の輸出を拡大していった。結果として日本は諸外国、とりわけアメリカやヨーロッパ諸国との間に貿易不均衡を拡大させ、日本側の大幅な貿易収支黒字を恒常化させていった。それに伴い日本をめぐる経済摩擦が激しくなるが<sup>(5)</sup>、とくにアメリカにおいては自らの相対的な経済力低下という焦燥感と相俟って、日本に関するさまざまな議論が噴出することになった。なかでも際だったのは「日本ただ乗り」論や「バードン・シェアリング」(burden sharing) 論であった<sup>(6)</sup>。前者は、日本が自国の防衛に資源を向けず専ら産業強化に資源を動員し、対米輸出攻勢をかけているというものであり、アメリカのなかに根強く存在してきた議論である。後者は、日米相互依存の深化という実態に配慮しつつ、経済大国・日本により包括的な役割分担を求める考え方であり、国際的公共財の考え方に裏打ちされたものである。すなわち、自由貿易体制、国際通貨制度、そして世界の安全などを国際的公共財として捉え、アメリカは膨大な資金と資源を投入して公共財を維持し、日本やヨーロッパ諸国はそれに乗って成長、繁栄してきたとする。したがって、公共財の維持コストに各国は応分の負担をすべきという考え方である。この「バードン・シェアリング」論は1980年代半ば以降のアメリカの対外姿勢において基本的な思考といえようが、こと日本に関しては応分の負担要求とともに、時々生じる反日論と相俟って、相互主義に基づく日本市場の開放、そのための日本国内の市場、金融、産業、そして法システムの改善などさまざまなかたちの要求になって表れてきた。

一方、年々激化する経済摩擦に対して日本側の対応パターンは、日本の社会的・歴史的な特殊性の強調とそれへの理解を求めつつ、1966年の鉄鋼に始まる輸出自主規制や部分的市場開放など小幅かつ部分的譲歩を繰り返す一方<sup>(7)</sup>、日本側の表現でいう応分の責任分担を行おうとするものであった。

この責任分担に関する認識としては、すでに鈴木内閣のもと、1980年代の日本外交の指針ともなる1980年版『わが外交の近況』のなかに次のように書

かれている。すなわち、「もはや国際関係はわが国にとっての与件と考えられるのではなく、わが国が国際社会の有力な一員として作り上げていくべきものになってきた」との認識を示す一方、「激動する国際情勢に対し積極的な外交を実施することは、往々にして厳しい選択に直面し、時に犠牲をも覚悟しなければならない。この試練に立ち向かう根底をなすものは、わが国が基本的価値としている自由と民主主義を守るという強い信念であり、この意味で、米国および西欧諸国をはじめとする自由主義諸国との連帯と協調を更に強化することが必要である」としている。これは新冷戦あるいは第二次冷戦と呼ばれた当時の国際環境を前提にしているが、従前にも増して日本の協力を強調する背景には、大幅な黒字と一体になった「日本ただ乗り論」などの反日感への配慮が強く作用していたといえよう<sup>(8)</sup>。

1980年代前半における「自由主義陣営の強化に貢献する」（1980年7月22日公表の外務省安保政策企画委員会報告）ための具体的な動きとして、イラン人質事件やアフガニスタン問題においてアメリカの対イラン、対ソ経済制裁に同調し、さらにタイ、パキスタン、トルコなど紛争周辺国で西側寄りの国々に対する経済援助の強化を図るなどした。そこには、実体なき理念といわれた、すべての国と友好・互恵関係を維持しようとする「全方位外交」あるいは「等距離外交」といった福田内閣時代の表現は窺えない。ただし、福田内閣時代の外交理念は、1978年に始まる政府開発援助（ODA）の中期目標設定に反映されており、以後の歴代内閣も国際社会の有力な一員として国際関係を作り上げていく方策として援助を外交の重要な支柱に位置づけてきたといえる<sup>(9)</sup>。

しかし、日本政府が責任分担を強調してきたものの、不均衡の継続・深化という事態は欧米諸国に満足感を与えるまでにはいたらなかった。すなわち、日本側の貿易・経常収支の大幅黒字は依然として拡大し続ける一方、1985年にはアメリカが71年ぶりに純債務国に転落するとともに世界最大の債務国になり、それとは対照的に日本が世界最大の債権国に浮上したのである。必然的に基軸通貨国の借金国化は世界経済の不安定要因にならざるをえず、

主要先進国に緊急の対応を余儀なくさせた。1985年9月、ニューヨークのプラザ・ホテルで開かれた5大国蔵相・中央銀行総裁会議は、ドル高是正への各国通貨当局による為替市場への協調行動を含めて、総合的な経済政策の協調について合意した<sup>10)</sup>。日本の場合、このなかで市場開放、規制緩和による民間活力の導入、円の国際化の積極的推進などを公約したが、その後も欧米諸国の対日批判が繰り返されたように、十分な公約履行をしているとはいいがたかった。

このプラザ合意はその後の先進諸国による協調政策フレームになるが、それと同時に、好むと好まざるとにかかわらず日本が世界経済全体の動向にきわめて重要な役割を担うべきことを明示するものであった。折しも合意の年の11月、レーガン・ゴルバチョフ首脳会談が行われ、1987年には米ソ中距離核戦力（INF）全廃条約が調印されるなど、確実に東西二極構造の解体が開始されていた。そうした新たな展開のなかで、日本はより積極的に国際システムの中心的主体としての行動を求められていくが、そこにはきわめて微妙な状況が存在することも否めない。つまり、日本の行動はあくまでもバードン・シェアリングの域においてであり、主体的にすぎるあまりアメリカとのパワー・シェアリング（power sharing）、あるいはアメリカとの競合にいたるのはかえって反日論を吹き出させることにもなる。そこに日本の中心化のひとつの制約要因があるともいえよう。

たとえば、防衛庁の次世代支援戦闘機 FSX の開発をめぐる日米間の対立は、それを示す象徴的事例であった。すなわち、技術的に自信をもち、「ただ乗り論」を払拭したい日本側は自主開発を主張し、アメリカ側はあくまでも共同開発を主張した。アメリカの主張の背景には、「ただ乗り論」や対日防衛力要求がアメリカの対日交渉能力を高める一要素ではあるが、反面でそれらを強調するあまり、日本の軍事大国化を導き、さらには軍事生産分野におけるアメリカの主導的地位をも失うとの危惧があったといえる<sup>11)</sup>。それに加えて、防衛面における日本の自立化は第三世界諸国への資金還流という経済的な貢献の道を変更させる可能性もあり、あくまでも軍事面における日本

の対米依存は必要であるとの見解が存在した<sup>12)</sup>。結局、最終的な決着はゼネラルダイナミックス社のF16をベースとした日米共同開発になるが、アメリカのいうバードン・シェアリングの範囲内に日本側の自主性や主体性が位置づけられた一例ともいえよう。

こうした制約のもとで、経済大国・日本が中心化への積極的活動として掲げたのが、国際協力の領域であった。1988年5月から6月にかけて開催された第3回国連軍縮特別総会やトロントでの先進国首脳会議など一連の場で、竹下首相は国際協力構想を表明した。同構想は世界に対する日本の貢献策をまとめたもので、具体的な柱として3つの点からなる。その第1はODAの内容の充実・改善や援助実施体制の強化など、第2は国際文化交流の推進、第3は平和のための協力、であった。第3の点に関しては、紛争の未然防止および平和的解決のための国際的活動に積極的に参加、難民に対する援助の強化、復興のための援助などが謳われていた。この竹下三原則とよばれる構想は海部政権およびそれ以降の歴代政権に引き継がれる一方、日本は1988年にアメリカを抜いて初の世界第1位の援助国になり、その後も91年から連続して実績額第1位を続けている。しかしながら、資金協力を第一義とする日本の国際協力の態様については、冷戦終結後の世界の現実を通して修正への圧力が生じ、国際協力の多元化・多角化を余儀なくされた。

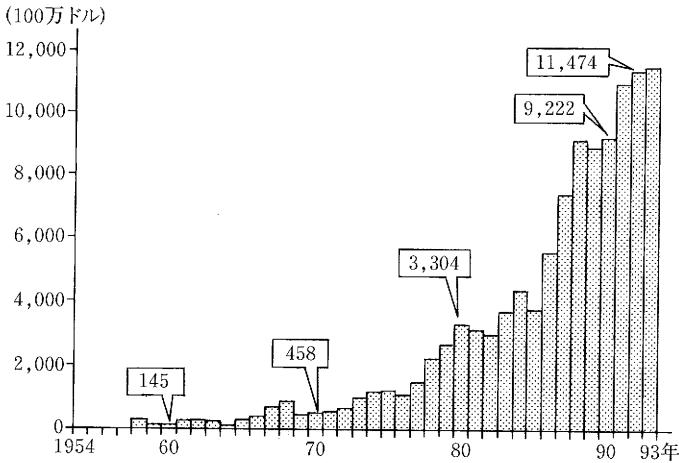
日本の国際協力に大きな変化を迫ったのは、1990年8月に始まる湾岸危機、そして翌91年1月17日勃発の湾岸戦争であったといえよう。危機から戦争勃発にいたる過程で日本政府は多国籍軍および周辺諸国に対して約130億ドルという巨額の財政支援を行った。しかし、外務省も認めるように<sup>13)</sup>、日本の協力について「遅すぎる、少なすぎる」という不満や、人的側面での協力が含まれていないとの批判が内外からあがった。巨額な資金援助にもかかわらず、国際的評価の乏しかったことへの反省と苛立ちのなかで、日本政府はカネを配るだけの一面的で安易な国際協力に関して法整備を含めた国内体制の見直しを行うことになった。結局、その後の日本政府の対応は、自衛隊の海外派遣問題を含めて、「目に見える」国際協力に向けて大きく3つの分野に

収斂してきたように思われる。

その第1は、国連平和維持活動協力法（PKO法）による人的貢献の制度化である。湾岸戦争終結後の1991年5月に海部首相は自民党内に「国際社会における日本の役割に関する特別調査会」を設けるなど、主に自衛隊の国連軍参加について検討にはいった。同年9月の閣議でPKO法案が決められ、多くの論戦を経た後の翌92年6月の国会において、国連の平和維持活動と人道的な救済活動に対する自衛隊参加を骨子とするPKO法が成立した。それに基づきカンボジア、モザンビーク、ザイール<sup>04</sup>などに日本政府は自衛隊を派遣してきたが、PKO参加原則の遵守問題を含めて国内法上の整備が立ち遅れていることは事実であろう。人的貢献を急ぐあまり日本政府の対応は拙速な印象を拭えず、それが日本政府の信頼性を高める方策の一環として海外からみられていることに鑑みれば<sup>05</sup>、多くの検討課題を残している分野といわざるをえない。

第2は、欧米諸国に対する「グローバル・パートナーシップ」の強調であり、主として経済力と科学技術力を通して世界的な役割を果たすとの意思表示である。それは1990年1月のヨーロッパ歴訪に際して海部首相によって表明されたほか、同年7月のロンドンでの先進国首脳会議において最終宣言に盛り込まれた。さらに翌91年1月の宮沢・ブッシュ首脳会談（東京）では「東京宣言」のなかで再三にわたって強調され、アクション・プランも打ち出されている。このグローバル・パートナーシップはバードン・シェアリングの延長線上にある考え方といえるが、従来以上に日本自らの責任を強調し、国際的公共財に対するいっそう積極的な貢献を打ち出したものといえよう。しかしながら、欧米諸国には貿易不均衡問題から派生する日本型市場主義への批判と改革要求が存在しており、日本側の改革政策が進まないかぎり、欧米諸国と日本との摩擦は起こらざるをえない。したがって、両者の間に存在するそうした溝は日本側のいうパートナーシップを限定的なものにせざるをえないが、直接的に溝を埋める政策が短期に実施できない以上、日本側の行動は欧米諸国の負担を肩代わりすることでパートナーとしての存在感を高めて

図1 日本の援助額の推移（1954～93年）



(出所) 『読売新聞』1995年3月5日朝刊。

いかざるをえないだろう。それこそが日本をしてアフリカに接近させる一要因であり、近年の欧米諸国のアフリカに対する消極的姿勢を補完する背景にもなっているといえよう。

第3は、従来から維持してきた援助政策の強化・拡大である。1978年に福田首相がODAの3年間倍増の方針（第1次中期目標）を発表して以来第5次中期目標（93年から97年）にまでいたり、図1にみるように、日本のODA額は飛躍的な伸びを示している。第5次中期目標の5年間では、総額700億ドルから750億ドルの援助実施を目指している。現在、日本が援助を行っている国は150カ国・地域以上に及び、そのうちの27カ国は日本が最大の援助国になっている。こうした量的な拡大に比べて質的な援助の改善は遅れているくらいがあるが、いずれにせよ、日本の貢献策のなかで援助が支柱の役割を果たしていることは確かであろう。また、この援助の分野に関しては、「援助疲れ」と国内に財政赤字問題を抱える欧米諸国が日本の積極的役割を期待せざるをえず、今後ますます日本の存在感が膨らんでいく領域といえる。

無論、バブル経済の破綻や円高不況といった日本経済が抱える問題を考慮すれば、今後とも援助の増額を持續できる保証はない。それゆえ日本政府の課題としては、被援助国国民に対してより有意義な開発援助となるように援助の質的改善、援助実施体制の整備などが求められよう。とはいえ、この分野に関する日本期待論はここ当分高まっていくことが予想される。

以上の3つの分野が「目に見える」国際協力として日本側が強調するところであるが、いずれの分野も国内の実施体制の整備や国民的合意の形成、さらには国際協力に対する確固とした目的意識の確立が必要であり、それらの作業の早急なる促進がまたれるところである。さもなくば、日本の持続的な協力は不可能であると思われると同時に、国際社会において日本が真に信頼に足る存在になることは難しい。しかし、日本側にこうした課題があるにせよ、冷戦後の国際社会が日本に求める貢献への要請は高まっている。それを象徴的に反映するひとつの地域がアフリカであり、日本の国際協力の成否を占う試金石とさえいえよう。

### 第3節 冷戦終結とアフリカ

#### ——周縁化と体制転換の苦悩——

冷戦後の国際社会において日本が中心的な役割を担いつつあるのとは対照的に、アフリカは周縁化とよびうる状況に追いやられてきた。先に触れたように、この周縁化とは、かつてアフリカに深く関わってきた国がアフリカに対する関心と政策プライオリティーを低下させ、国際政治・経済システムにおけるアフリカの存在感や発言権がいつそう弱められ、意思決定過程における異議申立ての機会が大幅に減じられていくことを意味する。この周縁化に加えて、冷戦後の国際社会の諸々の変動はアフリカの多くの国に国内体制の根本的な転換を迫り、その是非はともかくも、現在までのところ社会・経済面での混乱を拡大させている国も多い。



こうした点に鑑みれば、まさにアフリカは冷戦という東西対立の構造にさまざまな影響を受け、いままた冷戦終結によって内外両面における変化を余儀なくされているといえよう。無論、この変化への圧力がアフリカの将来にとって必ずしも「負」の影響を及ぼすとは軽々に論じられない。つまり、冷戦の終結によって、冷戦の鋳型にはめ込まれ長期化していた紛争は終結に向かい、あるいは民意を排除した強権的政治体制は複数政党制に基づく民主制への移行を開始している。その意味で、アフリカが冷戦の呪縛から解放され、自らの意思と努力に基づき安定した体制を構築する機会を得たとすれば、冷戦の終結はアフリカに「正」の効果を及ぼすものとみるべきかもしれない。しかしながら、現実には、周縁化という厳しい国際環境のもとでアフリカが新たな体制作りを踏み出していくのは決して容易なことではなく、アフリカ内部から冷戦の影響を払拭するには相当の時間を考慮しなければならないだろう。

さて、そのアフリカが冷戦の渦中に取り込まれていくのは1970年代半ばのことであった。第一次石油危機とよばれる当時の状況において、豊かな天然資源を有するアフリカに対してソ連はかつてない規模で軍事的な進出を開始したのである。とくにソ連は、キューバ軍との連携のもとでアンゴラ内戦をはじめ諸々の紛争地帯に介入し、社会主義政権の擁立あるいは社会主義勢力の拡大を図った<sup>16)</sup>。アフリカでの「実績」を弾みにするように、ソ連は1970年代末にはアフガニスタンへの軍事侵攻やベトナムとの軍事協力の強化など、広く第三世界地域に対して軍事的コミットメントを拡大した。そうした一連のソ連の活動は対ソ緊張緩和ムードにあったアメリカや西側諸国を震撼させ、対ソ経済制裁の実施や第三世界における反社会主義勢力の支援強化などに向かわせた。その結果、東西関係は再び緊張状態に陥り、第二次冷戦や新冷戦とよばれることになった<sup>17)</sup>。

こうしてアフリカは第二次冷戦の発火点の役割を担うとともに、諸々の対立や紛争を通じて東西対立のアリーナと化し、国際政治上の一大争点に浮上した。それはとりもなおさず戦略的重要性が高まった反面、アフリカに対す

る域外諸国の思惑が強く投影され、アフリカ自身が国際情勢に対する自立性をいっそう減退させることに繋がっていったといえよう。それゆえに、1980年代半ば以降の劇的な国際政治・経済情勢の変動は、アフリカに衝撃的な動揺を与え、各国の政権担当者をして新たな情勢への対応を余儀なくさせたのであった。

いうまでもなく、劇的な変動の契機は1985年に始まるソ連の一連の改革政策であった。国内の改革を目指したはずのペレストロイカは、結果的にソ連および東欧の社会主義体制を崩壊に導き、多党制に基づく民主政治と市場主義経済体制に移行させることになった。また、改革の一環として開始された新思考外交は、軍事的膨張による財政破綻を改善する目的から、対米協調路線に基づく軍拡競争の停止、さらに第三世界への軍事的コミットメントの縮小を促進した。その結果、米ソ間では中距離核戦力の全廃条約など一連の軍縮条約が締結される一方、第三世界の国際化した内戦や紛争には、鎮静化に向けて顕著な変化が生じた。

アフリカではアンゴラ、ナミビア、エチオピアなどにおける紛争が東西対立の鑄型にはめ込まれたものとして代表的であるが、いずれもソ連・東欧諸国の撤退によって紛争当事者間の軍事的な均衡が崩れはじめ、戦況は一気に流動化した。結局、エチオピアでは後援者を失った親ソ派政権が瓦解に追い込まれたが、その他の場合、紛争の平和解決という気運が醸成されていくことになった。撤退に伴いソ連は紛争の平和解決を目指し、新思考外交のもとでアメリカとの協調行動をとる一方、紛争当事者間に妥協と和平合意を引き出すための調停活動を展開した。それに対して、親米派を支援する根拠を急速に失ったアメリカ側も紛争の平和解決を志向しはじめ、とくにナミビアの平和的独立に向けて積極的な調停活動を展開するにいたった。結局、ナミビアの独立問題は、武力闘争に関わっていたアンゴラ社会主義政権、南アフリカ共和国（以下、南ア）政府、そしてキューバ政府の三者間で和平合意が成立し、国連監視下での独立を達成する運びとなった<sup>18</sup>。またアンゴラ内戦に関しても幾多の厳しい交渉を経て紛争当事者間に和平合意が成り、選挙に基

づく新たな政権づくりが実施されることになった<sup>19)</sup>。こうした点に鑑みれば、冷戦の終結は紛争を拡大あるいは膠着させてきた外的要因を除去し、さらに紛争当事者の意識を和平に向かわせる外圧の効果をもったという意味で、確実にアフリカにとって「正」の影響を及ぼしたといえるだろう。

しかしながら、冷戦の終結はそれ以上にアフリカ全体に体制変動の圧力をかけることになった。すなわち、ソ連・東欧の撤退、さらには同諸国の体制崩壊という事態は、アフリカの社会主義体制や集権の体制下にある国々に動揺をもたらし、一党制を保持するうえでの正統性を著しく減じさせることになった。それは長年にわたって国内に懐胎してきた社会的・経済的混迷と相俟って増幅し、多くの政権担当者をして体制の改革あるいは民主化と市場主義化という劇的な転換を余儀なくさせたのである。

しかし、そうした動きは親ソ的諸国に特有なものではなく、親西側諸国においても同様に生じている。それは西側欧米諸国が冷戦の終結を前後してアフリカに対する認識を大きく変化させはじめたことに起因する。ソ連が去った後、西側諸国の存在感と発言権は必然的に高まらざるをえないが、それとは裏腹に、西側諸国の認識においてアフリカの戦略的重要性は著しく低下した。結果として、西側諸国はアフリカ諸国に対して政治・経済改革を明確なかたちで求める一方、紛争介入の停止や援助の削減などを通じてアフリカへの関与を減じはじめたのである。そこには対ソ関係上の配慮から政策を組み立ててきたかつての姿勢はなく、西側諸国の政策プライオリティに占めるアフリカの位置が急速に低下したことが示されている。そして1989年に世界銀行（以下、世銀）が「アフリカにおける過去の経済政策失敗の原因はその公的諸制度の欠陥にある」と指摘したように<sup>20)</sup>、90年代にはいって欧米諸国は「グッド・ガバメント」や「政治多元主義」、さらには市場主義経済の導入を援助の条件に掲げ、従来の体制の転換を迫ることになったのである<sup>21)</sup>。

たとえば、フランスは民主化と自由化を開発促進の要件とし、それらの努力に応じてアフリカ支援を行うとした<sup>22)</sup>。またイギリスは「経済的成功のいかんは政府の有効性と誠実さによっており、より自由で開かれた経済と同様

に、政治的多元主義や法の遵守が重要である」とし、グッド・ガバメントづくりを援助の条件とした<sup>23)</sup>。そしてもっとも冷戦型の論理に基づきアフリカにアプローチしてきたアメリカは、1990年を前後してやはり「民主政治と人権」を政策目標に掲げ、経済援助の必要条件として政治改革を要求することになった<sup>24)</sup>。

こうした欧米諸国の姿勢転換は IMF や世銀による構造調整政策にいつそう勢いをつけ、農業部門への政府支出の増額、生産者価格の引上げ、農産物市場の自由化などの農業政策のほか、流通機構の効率化、緊縮財政や税制改革などを含む、いわゆる市場主義経済の導入あるいは徹底化をアフリカ諸国に促すことになった。それに対して援助を経済危機打開の重要な資源とするアフリカの多くの国は、欧米諸国の援助が顕著な低下傾向を示すなかで、構造調整政策を通じて IMF や世銀の融資の導入を図ったのである。

現在、アフリカ諸国の多くが国際環境の変動に圧迫されるように民主化および市場主義化という政治・経済体制の転換に向かっている。これまでの時間的経過からしてもその成否を軽々に判断するべきではないが、一般的な傾向として、急激な経済体制の転換は国民生活の混乱や貧困層の拡大さらには新たな貧富の格差を生み出すなど、短期的にはさまざまな混乱と騒然とした社会状況を創出する。とりわけアフリカの弱体な経済体質に鑑みれば、その混乱はいつそう増幅せざるをえず、そうした社会不安は新たに導入された民主制の基盤をも浸食することになる。

したがって、今日のアフリカ諸国にとって最大の課題は、政治が国民の要求と不満を吸収しつつ、いかに速やかに経済的改善の実をあげていくかという点であろう。ただし、政府による経済の管理を極力排することが市場主義化の要件のひとつであるならば、経済的改善や開発に対する政府の役割は財源の適切かつ有効な配分といった点に集約されることになるだろう。無論、配分する財源がきわめて限られている現実に照らせば、政府のもうひとつの課題はその不足分をいかに補充するかということになる。しかし、膨大な対外債務を抱え、しかも援助の減少が顕著になっている近年の傾向は、アフリ

カの諸政府をいっそう厳しい状況に立たせている。

そうした折、日本はアフリカへの積極的な貢献を謳いはじめたが、その日本に対してアフリカ諸国が大いなる期待を寄せたのはいうまでもないことだろう。

#### 第4節 東京アフリカ開発会議

積極的な国際協力を掲げる日本は、その一環としてアフリカの開発問題に取り組む姿勢を示した。1993年10月4、5日に東京で開催されたアフリカ開発会議は、日本の戦後史上最大の国際会議であるとともに、従来の日本・アフリカ関係に一大転機を与えるものとして世界の注目を集めたのである。

##### 1. 冷戦期における日本・アフリカ関係

日本とアフリカの関係は限定された領域において維持されてきた。政府レベルでは、長く日本外交の中心は欧米と東南アジア地域におかれ、第一次石油危機が発生する1970年代半ばまでアフリカに対する政策上の関心はきわめて乏しかったといえよう。

それに対して、全体に占める割合はわずかなものの、日本の対アフリカ貿易は1980年代半ばにいたるまで着実な伸びを示し、アフリカの貿易パートナーとしての地位を得てきた。たとえば石油危機以前の時期において、日本の輸出額は1965年の6億300万ドルから73年の23億ドルと約4倍に膨らみ、同じく輸入額は1億9200万ドルから10億ドルへと約5倍になっている。いうまでもなく、その貿易構造は例に洩れず日本側の出超であったが、内容面で見ると日本が各種工業製品を輸出し、鉱産物資源を輸入するという、いわゆる垂直型のそれであった。表1、表2はその後の貿易の推移と主要輸出入品を示したものである。近年、輸出入ともにアフリカの占める割合が低下傾向に

表1 日本の対サハラ以南アフリカ貿易

(単位：100万ドル)

年	輸 出 額	輸 入 額
1974	3,539 (6.3)	1,583 (2.5)
1975	4,132 (7.4)	1,143 (2.0)
1976	4,388 (6.6)	996 (1.5)
1977	5,026 (6.6)	945 (1.3)
1978	4,444 (4.6)	945 (1.2)
1979	3,146 (3.1)	1,629 (1.5)
1980	4,888 (3.8)	2,139 (1.5)
1981	7,223 (4.8)	3,330 (2.3)
1982	5,822 (4.2)	3,450 (2.6)
1983	3,813 (2.6)	3,482 (2.0)
1984	3,981 (2.3)	2,600 (1.9)
1985	2,100 (1.2)	839 (0.6)
1986	1,974 (0.9)	1,092 (0.9)
1987	2,498 (1.1)	1,035 (0.7)
1988	2,208 (0.8)	1,400 (0.7)
1989	2,269 (0.8)	1,535 (0.7)
1990	2,650 (0.9)	1,403 (0.6)
1991	2,669 (0.8)	1,326 (0.6)
1992	3,367 (1.0)	1,153 (0.5)

(注) カッコ内の数字は構成比。

(出所) 外務省『外交青書』各年版より作成。

表2 日本の対アフリカ輸出入品 (1992年)

	主要輸入品	主要輸出品
1	石 炭	客 船 等 船 舶
2	白 金	貨 物 自 動 車
3	精製銅・銅合金塊	乗 用 自 動 車
4	フェロアロイ	自 動 車 部 品
5	軟体動物(イカ、タコ)	内 燃 機 関
6	鉄 鉱	バ ス
7	金	鉄 鋼 板
8	コバルト	タ イ ヤ
9	たばこ	エ ン ジ ン 部 分
10	マンガン鉱	鉄 鋼 管

(出所) 外務省『最近のアフリカ情勢とアフリカ開発会議』(平成5年9月)、

6ページ。

あるが、貿易の構造は現在まで概ね変化していない。

さて、日本政府がアフリカに関心を払いはじめたのは、第一次石油危機以後といっても過言ではない<sup>29</sup>。それは偏に日本の資源確保という要請に基づくもので、各地域への資源外交の一環としてアフリカへも諸々の行動を取りはじめた。それらは、たとえば、南アとのスポーツ・文化・教育の交流停止（1974年6月5日）、ギニアビサウの公式承認（同年8月1日）、そして木村俊夫外務大臣のアフリカ公式訪問（同年10月31日から11月9日まで）などであった。とくに木村外相のアフリカ5カ国訪問は、日本の外相として初めてアフリカに足を踏み入れたものであり、それまでの日本政府のアフリカへの関心の低さを示しているものの、ひとまず画期的なことであった。

また、この時期から日本政府はアフリカへのODAを拡大しはじめている。多くの資源を海外に依存する日本は、資源確保の主要な手段としてODAの拡充を図るが、アフリカもまたその適用を受けはじめた結果といえよう。表3に示されるように、アフリカに対するODAは1974年から増え続けてきたが、それ以前の、たとえば69年には約380万ドル（全体に占めるアフリカの割合は1.1%）、72年には約500万ドル（同1.1%）という状態であった。まさに石油危機は日本の対アフリカ援助に転機をもたらしたといえるが、その後も外交手段として、さらには先述のごとく国際協力の支柱として、援助の拡大は継続されていくことになる。

しかし他方では、「喉元過ぎれば熱さ忘れる」の譬えのように、世界の資源市場が緩和するに及んで日本政府の姿勢も以前の状態に戻り、閣僚級のアフリカ訪問などは久しく途絶えることになった。木村外相の訪問から5年後の1979年7月、園田直外相が2人目の外相として公式訪問したが、その背景には第二次石油危機の発生という事態があり、そこでも日本側の姿勢は資源外交の域を出るものではなかった。

また、その他の領域に対する日本側の関心の低さは、南アのアパルトヘイト問題への対応にも示されていた。すなわち、同問題に対して日本政府はいわゆる政経分離方式を適用し、公式上反対の姿勢を示すものの、現実には通

表3 日本の対アフリカ二国間ODA実績の推移

(単位:100万ドル)

年	贈 与		政 府 貸付など	合 計	シ ョ ア (%)
	無 償	技術協力			
1974	2.8	8.1	25.31	36.23	4.1
1975	2.19	8.84	47.79	58.82	6.9
1976	—	11.75	34.18	45.93	6.1
1977	9.52	14.89	31.84	56.25	6.3
1978	18.25	23.45	63.79	105.49	6.9
1979	46.25	26.70	113.77	186.72	9.7
1980	54.43	31.93	136.55	222.91	11.4
1981	83.48	40.29	86.76	210.53	9.3
1982	88.06	40.70	139.47	268.23	11.3
1983	119.0	38.61	103.80	261.41	10.8
1984	133.69	39.93	37.20	210.83	8.7
1985	135.28	44.89	72.08	252.25	9.9
1986	211.90	69.35	137.20	417.46	10.9
1987	272.98	89.74	153.00	515.72	9.8
1988	525.96	110.41	247.55	883.93	13.8
1989	518.59	113.46	407.59	1039.64	15.3
1990	423.23	124.89	243.63	791.75	11.4
1991	480.13	131.27	298.37	909.77	10.3
1992	552.39	136.27	170.15	858.81	10.1
1993	575.83	186.77	203.50	966.10	11.8

(出所) 外務省『外交青書』各年版より作成。

常貿易の拡大を通じて南アとの密接な関係を持続してきた。日本のアフリカ貿易に占める南アの割合はきわめて高く、平均して輸入はアフリカ全体のほぼ4割から5割、輸出は約3割を占める。そうした日本側の姿勢はアフリカ並びに欧米諸国から非難の目を向けられ、日本に冠された経済的国益優先主義というイメージを増幅させるに十分な効果をもったといえよう<sup>29)</sup>。

いずれにせよ、1980年代半ばにいたるまで日本のアフリカ政策は、総じて日本自身の資源的脆弱性や経済的要請といった国内的諸事情に基づいて形成・実施されてきたといえよう。無論、多くの国の対外政策も国内的諸要因にプライオリティをおいているといえる。しかし、日本の場合は、歴史的・



地理的な遠隔性に加え、貿易を例にとっても、アフリカとの相互作用、相互依存関係が乏しいだけに、政策立案においてアフリカそのものの占める比重は弱まらざるをえない。つまり、アフリカに直接「耳目」を向けた政策というよりも、いわば日本自身の「体調」によって政策が形成されるという傾向をもってきたといえるのではないだろうか。

基本的にこの傾向は深層面で持続しているようにも思われるが、1980年代半ば以降のアフリカ内部そして国際社会における諸々の情勢変動は日本の政策形成に外圧的効果を及ぼしてきたことは確かであった。すなわち、第1に、アフリカ内では1980年代初頭に発生した大陸規模の旱魃を契機に多くの国で社会・経済危機が顕在化し、しかも危機の恒常化といった事態すら生じた。それに対して日本政府は1億ドルを上回る緊急食糧援助の実施を決定する一方、安倍晋太郎外相は第39回国連総会でアフリカ支援を訴え、「アフリカの危機的経済情勢に関する宣言」採択に積極的な役割を果たした。また、同外相は1984年11月にエチオピアの旱魃被災地を訪問したが、資源確保を目的としない初の外相訪問であった。なお、アフリカでの悲惨な状況は日本国内にも衝撃を与え、多くの民間支援団体が援助活動を行ったが、それらの活動を通じて日本とアフリカの距離を接近させたことは確かであろう。

第2には、日本が極力関与を避けてきたアパルトヘイト問題の展開である。1984年に始まる反アパルトヘイト闘争の激化は、日本に従来の姿勢を維持させることを困難にし、人種差別への対応を再検討させることになった。1985年7月に南ア政府によって発令された非常事態宣言に対して、アメリカ(1985年8月)、イギリスを除くEC諸国(同年9月)、英連邦諸国(同年10月)と相次いで経済制裁の実施に踏み切ったが、日本もそれを座視することはできず、85年10月と翌年9月の2度にわたって制裁措置をとった<sup>27)</sup>。しかしながら、世界の厳しい眼が南アに注がれているなかの1987年、日本はアメリカを抜いて対南ア貿易額第1位(42億7000万ドル)に躍り代るのであった。直ちに、南ア最大の労組連合体「南アフリカ労組会議」、国連アパルトヘイト委員会、そしてアメリカ下院の黒人議員協議会などから矢継ぎばやに非難声明が出さ

れることになった。結局、日本政府は「トップであることは事実。批判を真剣に受けとめる必要がある」（当時の宇野外相談）とし、外務省を通じて産業界に貿易自粛を求めたのである。しかし、当初円高を理由に対日批判当たらずとしていた外務省だっただけに、同省を動かした最大の理由は、対南ア貿易で突出することが新たな貿易摩擦の火種になり、アメリカ議会あたりから対日批判が噴き出しかねないことを恐れた結果であったともいえよう。その後、日本政府は対南ア貿易の自粛や同国黒人支援のためのプロジェクト（1987年度開始）に資金を拠出する一方、南アの支配下に置かれていたナミビアに対して国連ナミビア独立支援グループの経費分担、さらに1989年11月実施のナミビア制憲議会選挙への日本人監視員の派遣など、一連の行動をとったのである。

こうして、日本は好むと好まざるとにかかわらずアフリカ内で次々と起こる情勢変化に関与せざるをえず、しかも先述のように、冷戦の終結という国際環境の一大変動のなかで国際貢献を高々と掲げているだけに、欧米諸国から一種遠ざけられ周縁化するアフリカを避けて通ることは不可能になっているといえよう。奇しくも日本外務省高官は1989年を「アフリカ外交元年」とよんだが<sup>28</sup>、まさに日本を取り巻く環境がいつそう積極的なアフリカ政策を求めているとの情勢認識に促されたものといえるのである。

## 2. 東京アフリカ開発会議の開催

「アフリカ外交元年」に示された日本の対アフリカ関係緊密化の意向は、翌1990年の「東欧外交元年」の勢いのなかにかき消されてしまった感がある。しかし、日本が流動化する国際社会のなかでますます中心的な役割を担わざるをえなくなり、アフリカがますます周縁的な地位に追いやられていく対照的な状況は、逆説的に両者を結びつける必然性を準備してきたように思われる。その結びつきを示す明らかな第一歩が、1993年10月に開催された東京アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development）：

TICAD)であったといえよう。

TICADの開催を世界に向けて表明したのは、第46回国連総会(1991年9月24日)における当時の中山太郎外相による一般演説であった。それは世界の持続的繁栄について言及した箇所なかで「我が国は特別の配慮が必要なLLDC諸国の抱える諸問題に関する東京フォーラムを今年5月国連資本開発基金との共催で開催しました。このような国際的協力の輪を広げ、アフリカ諸国の開発に関する首脳レベルでのアフリカ開発会議を1993年東京で開催することを予定しております」というものであった<sup>29)</sup>。いささか簡単にすぎるほどの意思表示と思われるが、いずれにせよ、日本がイニシアティブをとってアフリカの開発問題に取り組むことを表明した画期的な表明であったことには違いない。

このTICADに関しては、翌年の第47回国連総会でも当時の渡辺美智雄外相が本章でこれまで述べてきた日本と国際情勢との関わりを含めて演説をしているので、やや長くなるが引用してみたい<sup>30)</sup>。

「東西冷戦の終焉により、途上国の貧困の問題は、世界全体の秩序を維持していく上で南北がいかに協調していくかとの観点から、より積極的に取り組む必要が生じております。国連としても、貧困の克服と貧困に端を発する社会的不安定要因の除去に努め、経済の発展が人類の福祉、ひいては政治的な安定をもたらすとの視点から、一層真剣に取り組んでいくことが必要であります。その際、経済の自立的な発展を開始しつつある国や累積債務問題の解決の糸口を得つつある国と、サハラ以南のアフリカ諸国のように依然として経済困難に苦しんでいる国があることに留意し、肌理細かなアプローチを模索する必要があります。このような観点から、我が国としても、かかる全人類的な課題により効果的に取り組む国連の努力を積極的に支援していく所存であります。また、責任ある国際社会の一員として、明年秋を目標に、東京において、サハラ以南のアフリカ諸国、主要援助国、国連やその他の国際機関などの協力を得て、アフリカにおける経済開発のあり方をテーマとして『アフリカ開発会議』を主催する予定であり

ます。……」

一方、会議開催の経緯と目的について外務省は次の点を掲げている<sup>81)</sup>。すなわち、経緯に関しては、(1)1980年代のアフリカ諸国の経済的パフォーマンスはきわめて不振、(2)冷戦の終結を受けて、アフリカ大陸においても政治・経済両面での民主化および市場経済原理の導入などの改革が進行、(3)しかるに、国際社会の関心は相対的に低下、(4)このような環境のもと、アフリカにおける好ましい変化を支援し、また、アフリカの開発問題に関して、アフリカ諸国、援助国、国際機関など幅広い参加者による議論の場を提供するため、としている。また、目的に関しては、(1)わが国の対アフリカ支援に関する積極的姿勢の表明、(2)自助努力の必要性に関するアフリカ諸国の理解の深化、(3)対アフリカ支援の必要性に関する国際・国内世論の喚起、(4)アフリカにおける開発のあり方についての主要援助国およびアフリカ諸国間のコンセンサスの形成、としている。

こうして TICAD は、1992年3月の準備会議を経て、翌93年10月5、6日に48アフリカ諸国（代表225人）、13援助国・機関（同81人）、8国際機関（同34人）、3共催国・機関の各代表およびオブザーバーなどが出席して開催された。合計1000人近い人たちが集うという、まさに日本が開催した戦後最大の国際会議であった。なお、225人の代表を数えたアフリカ48カ国は、代表団長として大統領4、副大統領2、外相12、大蔵・開発担当相24、その他大臣4、そして大使2という陣容であり、アフリカ側の会議に寄せる期待の大きさを映し出していた。

さて、2日間の会議プログラムは表4のとおりであるが、初日の基調演説に立った細川首相は、アフリカにおいて日本がいっそうの政治的役割を果たすことを表明するとともに、具体的な役割目標として、(1)政治・経済改革の積極支援、(2)人造り支援と環境問題への配慮、(3)交流促進・相互理解増進、の3点を掲げた。かつての限られた日本とアフリカとの関係に鑑みれば、細川演説は一段と広い領域の関係構築を意思表示したものとして評価できよう。これに対して日本との共催者である GCA（Global Coalition for Africa）

表4 アフリカ開発会議プログラム

---

10月4日(月)	歓迎レセプション(細川総理大臣夫妻主催)
10月5日(火)	開会(東政務次官) 開会宣言(羽田副総理兼外相) 基調演説(細川総理大臣) 共催者挨拶 参加国代表挨拶 議事進行案採択 共同議長, 分科会議長およびラポルトゥール選出 第1回全体会議 議題1「アフリカにおける政治・経済改革」 第2回全体会議 議題2「アジアの経験とアフリカの開発」 議題3「民間セクターの活動を通じた経済開発」 議題4「緊急援助と開発」 議題5「地域協力と地域統合」 夕食会(羽田副総理兼外相主催)
10月6日(水)	第3回全体会議(第1, 第2議題議長サマリーおよび分科会報告) 第4回全体会議 議題6「国際協力/「東京宣言」(「東京宣言」草案紹介) 第4回全体会議(続) (主要参加者の政策演説および「東京宣言」についての最終的コメント聴取) 第4回全体会議(続) 「東京宣言」の採択 議長閉会挨拶 閉会宣言(マシーレ GCA 共同議長)

---

(出所) 『国際開発ジャーナル』1993年11月, 78ページ。

のマシーレ(Quett K. Masire)・ボツワナ大統領, 国連のガリー事務総長(中島宏 WHO 事務局長が代読)が挨拶を行ったが, そのなかで日本の貢献に対して高く評価するとの発言があった。その後参加国代表の挨拶がなされた後, 討議が開始された。

各議題では活発な討議が行われたが<sup>43)</sup>, アフリカ支援の拡充という点は全体のベースにあるとしても, とりわけ比重が置かれたのはアフリカの開発に

表5 「東京宣言」要旨

## 1. 背景

多くのアフリカ諸国は1980年代の経済社会的危機をうけて広汎な政治・経済改革を実施している。

アフリカの政治・経済的構造及び現状は依然脆弱であり、持続可能な開発を妨げている。

冷戦の終焉を受けて、アフリカ諸国及び国際社会は共同でアフリカ開発に取り組んでいくとの状況が生まれている。

## 2. 政治・経済改革

アフリカ諸国は、自らのイニシアティブに基づき、そのビジョン、価値及び個々の国の社会経済的背景に根ざした政治・経済改革を遂行し、更に強化しなければならない。

政治・経済改革の同時実施は困難な過渡的プロセスを伴い、進展をもたらすには支援が必要。この改革プロセスを促進するために建設的対話を強化していく。

アフリカ諸国は、統治の質の向上、適正な公的支出を含め、持続可能な開発に必要な人的及び組織的能力の向上が可能となるような環境を創出していく。

構造調整計画は個々の国の特殊な条件と必要を考慮に入れるべきである。

## 3. 民間セクターの活動を通じた経済開発

民間セクターは持続可能な開発の原動力。外国からの開発援助は補完的、触媒的役割にすぎない。政治的・経済的安定が長期的投資の前提条件である。

アフリカ諸国は民間セクターのより広汎な役割を育成し、企業家精神を奨励していく。

インフォーマル・セクターはアフリカ経済の活力源の一つであり支援に値する。

アフリカの開発パートナーはアフリカ産品の世界的な市場アクセス促進及び輸出品の質の向上並びに多様化を支援していく。

民間組織を支持し、投資・貿易促進のためのイニシアティブの重要性を確認する。

## 4. 地域協力・地域統合

アフリカ諸国はアフリカ経済共同体を唱うアビジョン条約に示されるような地域協力・地域統合へのビジョン、願望を改めて確認する。

地域的取極めは多角的開放貿易システムと合致し、貿易の拡大に貢献すべきである。アフリカの開発パートナーはこれら地域的努力を歓迎し、これに対する支援を拡大していく。

## 5. 緊急援助と開発

自然災害・人的災害は多くのアフリカ諸国の開発の制約となってきた。

人的災害は政治的、経済的及び社会的要因の複雑な相互作用の結果であり、民主化及び人権、少数民族の権利への尊重の欠如がこれら災害の根本的原因の一部である。

災害の予防、管理に係る第一義的責任はアフリカ諸国自身にある。

アフリカの開発パートナーは紛争予防、管理及び解決のためのメカニズム設立のためのアフリカ統一機構(OAU)の決定を歓迎、その機能強化に対する支援を誓約

する。

アフリカの開発パートナーは、緊急援助と開発の間の関連性の存在を認識、人道的支援の継続的供与を確保する。

#### 6. アジアの経験とアフリカの開発

アフリカとは対照的に東アジア及び南東アジア地域は高い成長率を達成した。

アジア諸国の多様性こそがアフリカの開発の教訓となりうる。

アジアにおける開発の成功は様々な政策要因の他に、背景要因として経済繁栄に対する指導者層・一般国民の強いコミットメント、適切な長期開発戦略及びそのような戦略を一貫して遂行するための機能的な政府行政の組合せが存在する。

アジア諸国及びアフリカ諸国によって示された南南協力促進に対する関心を歓迎する。

#### 7. 国際協力

アフリカの現状に取り組むためには十分なパートナーシップの下で一層団結することが必要。この新たなパートナーシップは一方でアフリカの自助努力に、他方でアフリカの開発パートナーによる支援に基礎を置くべきである。

開発にはあらゆるレベルの人々の十分な参加が必要。経済分野におけるアフリカ女性の権利・役割を促進するよう特別の方策がとられることを勧告する。

アフリカの開発パートナーは開発協力にあたってディファレンシエイテッド・アプローチ（個々の国の発展段階に応じた効率的で木目細かい協力）を採用する。

アフリカの開発パートナーは援助、貿易、債務戦略及び投資を含む包括的アプローチを採用する。債務及び債務返済はいまだ多くのアフリカ諸国にとって深刻な問題であり、全体的な文脈の中で債務問題に取り組む必要がある。

ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の成功裡の終結が重要。アフリカの輸出拡大に対する貿易障壁・貿易慣行の除去のためにあらゆる努力を払う。

アフリカ諸国にとって一次産品は重要であり、また多様化が必要である。

旱魃、砂漠化を含め、農業、人口及び環境政策間のバランスのとれた関係を強調しつつ、国連環境開発会議（UNCED）の合意を着実に実施していく。

HIV/AIDSの脅威を認識、一層強力な対応が必要である。

#### 8. フォローアップ

この宣言の精神を前進させる効果的政策・行動を各々の責任の範囲内で実施。共催三者はこの宣言の進捗状況を評価、再検討する。遅くとも今世紀の終わりまでに同規模、同レベルの会議を開催する意図を有する。

（注） アンダーラインも引用のまま。

（出所） 外務省アフリカ開発会議準備室資料（『国際開発ジャーナル』1993年11月、82ページ）。

関してアジアに学ぶという点、さらに日本の役割への期待という点であった。アジアに学ぶという点に関しては、具体的な方法や南南協力の内容は明示されなかったものの、従来の欧米主導型の開発政策の遅滞や援助の行き詰まりという状況にあるアフリカ諸国にとって、近年著しい成果をあげてきたアジアの開発戦略はきわめて明るい材料であり、アジアとアフリカとの交流の重要性を認識させるものであった。無論、政府主導、輸出志向、外資導入を柱とするアジアの開発戦略が構造調整政策を導入しているアフリカ諸国にそのまま適用できるものではないだろうが、開発途上国という同じ立場にあったアジアの成功は、アフリカの今後の開発政策において重要な選択肢を与えることは間違いないであろう。

日本への期待に関しては、日本に開発支援の指導的役割を求める声が高かったのはむしろ当然の成り行きであった。しかも TICAD に参加したアメリカやイギリスの代表から対アフリカ援助の削減を匂わせる発言が相次ぐなど、海外からの資金導入に依存するアフリカにとってはますます厳しい状況が予測されるだけに、それに代わるリーディング・ドナーとしての日本に注目を寄せざるをえなかった。その注目された日本政府側の具体的支援に関しては、会議 2 日目の第 3 回全体会議の羽田副総理兼外相の政策演説のなかで、環境協力に関して 5 年間で総額 9000 億円から 1 兆円規模の二国間および多国間援助、さらにサハラ以南のアフリカを対象として地下水開発・水供給拡充のために向こう 3 年間に 2 億 5000 万ドルから 3 億ドルの無償資金協力を行うことが表明された。この他には、アフリカ特別援助プログラムと IMF の拡大構造調整ファシリティへの支援、「アフリカ青年招聘計画」、南南協力の一環としてアジア・アフリカ・セミナーの開催（1994 年）などが表明された。今回の TICAD ではアフリカ諸国が具体的な資金援助要請をしないとの姿勢をもっていただけのため、日本側の支援に関する表だった反応はなかった。しかし、日本がいつその貢献を表明している点に鑑みれば、今後、具体的な支援要請が生じていくのは必然的であるように思われる。

こうした点を含めて TICAD の討議は「東京宣言」としてまとめられ、満



場一致で採択された。宣言内容の抜粋を表5に掲げたが、今後のアフリカ支援の拡充が一貫して謳われており、TICADはその新たな一歩を印象づけるものといえよう。具体性に乏しい内容から「大山鳴動して鼠一匹」との論評もなくはないが<sup>63)</sup>、周縁化という状況に陥っているアフリカ諸国にとって、ほとんどすべての援助供与側とアフリカ諸国が参集してアフリカの開発を論じあったことはそれだけでも意義深いものであり、そうした大規模な会議を開催した日本政府側の努力は評価されるべきものである。ただし日本にとっては、TICADで謳われた内容を今後につなげていくことも重要な課題であり、その課題の処理のいかんによって真の評価が定まることは指摘するまでもないだろう。

### おわりに

「我が国はアフリカにおける政治プロセスの進展によりいっそう協力して参ります。……これまで二国間での民主化支援要請に出来る限り前向きに応えると共に、国連等による国際的な努力にも人的・資金的貢献の面で積極的な役割を果たして参りました。

人的貢献について言えば、1989年ナミビアの憲法制定議会選挙への監視要員の派遣を始め、過去1年をとってみてもアフリカ10カ国における選挙監視に参加してきております。更にはモザンビークにおける国連平和維持活動に本年5月以来我が国の国際平和協力隊員50余名を派遣しております。

我が国はアフリカにおける経済改革を引き続き積極的に支援して参ります。我が国としては、本年度より3年間に6.5億ドルから7億ドルのノン・プロジェクト無償援助を実施しております。……」

これはTICADにおける羽田外相の政策演説のなかの一節である。アフリカ諸国ならびに多くの先進諸国が日本政府の積極的な姿勢として今後いっそ

うの期待を抱いたであろうことは想像に難くない。しかし、往々にして期待の大きさは要求の増大に繋がり、要求が応えられなかった場合、期待は直ちに失望に変わることになる。すなわち、日本政府にとって積極的な姿勢を掲げれば掲げるほど、アフリカからの後退を困難にさせ、「体調」のいかんによるアフリカ政策の修正は容認されなくなる。

TICAD の後、1994年12月12日から15日までの期間、日本政府は自らが提唱したフォローアップの具体策として「アジア・アフリカ・フォーラム」を国連、UNDP、そしてGCAとともにインドネシアにおいて共催した。そこでの目的は、(1)アジアの経験をアフリカの開発に生かすこと、(2)アジア諸国とアフリカ諸国との南南協力を促進すること、などについて実質的な討議を行い、具体的な提言をまとめることにあった。しかし、フォーラムでの日本側の立場は、あくまでもアジア・アフリカ諸国間の議論の促進に努めるといふ、いわば調整者の役割に終始したようである。たとえば、(1)に関しては、アジア・アフリカ諸国のそれぞれが、いかなる形で南南協力を促進するかを自らの経験や種々の要因を踏まえて各国の個別具体的な文脈のなかで検討すべきとの点を強調することに努める、というものであった。また(2)に関しては、南南協力の具体的な担い手はアジア・アフリカ諸国であり、同諸国間の協力を積極的に支援する必要性を明確にしつつも、協力の態様については同諸国からの積極的なイニシアティブが必要であることを確認することに努める、というものであった。そして日本は今後の南南協力の促進を討議する場において、予めその経費負担を国際社会に求めることは不適当との姿勢を保持した。

あくまでも南南協力の主役はアジア・アフリカ諸国とする日本側の姿勢を「及び腰」とみるか、あるいは南南協力への慎重なるイニシアティブとみるか、判断は難しい。しかし、印象としていえば、TICADでの華々しい言動に比して、フォーラムでの日本側の姿勢は少なからず後退しているようにも思われる。

TICAD からフォーラムにいたるわずかな期間、日本における政治変動に

はめまぐるしいものがあった。短期間における政権交代、そして社会党と自民党の連立、そして新党の結成などなどである。東西対立の終結は確実に日本の政治構造にも反映し、日本に政治変動の季節をもたらしている。内政の変動は少なからず外政に影響を与えざるをえないであろうが、そうであっても外政の連続性を求められることは指摘するまでもなく、とりわけ積極的な支援を謳いあげたアフリカに対しては、同地域が厳しい政治・経済情勢にあるだけに政策の変更は許されない。そうした状況において外務省の役割は高まらざるをえないが、外務省においてアフリカに対する情報の収集と分析、さらには政策立案能力などを含めて人的、制度的強化が図られた跡は窺えないように思われる。

いずれにせよ、変動する国際社会のなかで中心的な役割を担わざるをえない日本にとって、周縁化するアフリカは「日本外交の課題」<sup>64)</sup>であることは事実であり、外務省を含めて政策立案能力の強化と実施体制の整備が早急に望まれるところである。無論、その際に考慮すべきは、その契機がどうであれ、日本の大国化・中心化をアピールするための目的でアフリカへの接近を続ける危険性である。かつてのアメリカがソ連に対抗することを第一義的課題としてアフリカに介入し、コスト負担に比して得るものもなく後退したように<sup>65)</sup>、日本もまた「非アフリカの要請」に基づいてアフリカに接近すべきではない。まさに国際貢献という森を見るに忙しく、アフリカという木を見ない愚だけは避けるべきではないだろうか。

〔注〕

- (1) 冷戦終結が国際社会に及ぼす影響を考察したものとして、青木一能「冷戦後世界の諸相—21世紀国際関係への素描—」(『大学院論集』〈日本大学大学院〉第2号、1992年9月)および、同「1993年の世界政治・経済」(『世界経済』第48巻第7号、1993年6月)。
- (2) 湾岸戦争を国際関係の変動という側面から検討したものとして、青木一能「湾岸戦争後の世界」(『世界経済』第46巻第4号、1991年4月)を参照されたい。

- (3) B・B・ガーリ『平和への課題』（1992年1月31日採択の事務総長報告，国連広報センター，1992年7月）。
- (4) 多極化およびパワーの意味内容と分類については，青木一能「現代国際政治への考察—構造変動の概略的把握—」（『世界経済』第30巻第12号，1975年12月）を参照されたい。
- (5) 日本の対米，対外貿易摩擦は1950年代半ばに一部繊維製品，同後半に鉄鋼分野で生じており，長い歴史をもつ。その後も品目を変えて家電，自動車などの個別産業市場での摩擦が強まるが，1980年代にはそれに加えてマクロ的な対外収支の不均衡が争点になっていく。この点については，竹中平蔵『日米摩擦の経済学』日本経済新聞社，1991年に詳しい。
- (6) アメリカ国内の議論を整理したものとして，小島明『調整の時代』集英社，1989年，とくに75～120ページを参照。
- (7) 竹中『日米摩擦…』10～11ページ。
- (8) この時期における国際環境の変動と日本の国内政治との連関については，青木一能「国際環境の変化と国内政治」（内田健三・白鳥令・富田信男編『保守回帰』新評論，1981年）196～220ページを参照されたい。
- (9) 福田赳夫首相による福田ドクトリンと援助拡大政策については，Hideo Oda and Kazuyoshi Aoki, "Japan and Africa: Beyond the Fragile Partnership," in R. S. Ozaki and Walter Arnold eds., *Japan's Foreign Relations: A Global Search for Economic, Security*, Boulder and London: Westview Press, 1985, pp. 158-160.
- (10) いわゆるプラザ合意とは，為替レートの調整に関しては(1)為替レートの調整によって対外不均衡の是正が可能であり，有効である，(2)為替レートは各国のファンダメンタルズを反映する必要がある，(3)主要通貨，とくに円と西独マルクの対ドル相場の秩序ある上昇が為替レート調整の基本となる，の3点であった。また同合意はその他に，(1)個々の政策の相互の整合性を確保する特別の責任を各国がもち，(2)インフレなき国内経済成長と開放された市場の定着が現在の成長をよりバランスのとれたかたちで持続させるための鍵となる，(3)保護主義圧力に抵抗する，(4)財政赤字が過大な国々では赤字を十分削減することが緊急に要請される，との全体の政策調整を謳いあげている。このプラザ合意について詳しくは，小島『調整の時代』とくに12～39ページを参照。
- (11) この観点は，アメリカ大統領長期統合戦略委員会報告「選択的抑止」に示されている。同報告書は『世界週報』1988年2月16日，2月23日，3月1日の各号に掲載。
- (12) この点については，Henry Kissinger and Cyrus Vance, "Bipartisan Objec-

tives for American Foreign Policy,” *Foreign Affairs*, Vol. 66, No. 5, Summer 1988を参照。

- (13) 『外交青書』平成3年版, 外務省, 1991年, 50~51ページ。
- (14) このなかのルワンダ難民キャンプがあるザイール・ゴマへの派遣は, 国連PKOの一環として自衛隊が派遣された他のケースとは分けて考える必要がある。つまり, ザイール派遣は国連の要請というよりは日本自体の判断に基づき決定したものであり, 国連PKOとは趣を異にしている。
- (15) ジョン・サンダーソン元国連カンボジア暫定統治機構軍事部門司令官の発言による。『読売新聞』1995年1月23日朝刊。
- (16) この点については, 青木一能「1970年代の国際政治と南部アフリカ」(『アジア経済』第20巻第12号, 1979年12月)とくに58~62ページを参照されたい。
- (17) この点については, 青木一能「戦後世界の構造的変容」(青木一能ほか『国際政治論』学陽書房, 1983年)とくに5~7ページ。
- (18) ナミビア独立問題における米ソの協調活動や交渉の展開については, 青木一能「アンゴラにおける民主化の道程と苦悩」(林晃史編『南部アフリカ諸国の民主化』アジア経済研究所, 1993年)とくに73~79ページを参照されたい。
- (19) アンゴラ内戦問題の展開については, 青木一能「アンゴラにおける民主化過程—内戦終結装置としての民主化—」(『アジア経済』第33巻第8号, 1992年8月)を参照されたい。
- (20) World Bank, *Sub-Saharan Africa, From Crisis to Sustainable Growth: A Long-term Perspective Study*, Washington, D. C.: World Bank, 1989, p. 59.
- (21) この点については, 青木一能「国際環境の変動とアフリカ—周辺化と民主化の狭間で—」(小田英郎教授還暦記念論文集刊行会編『アフリカ—その政治と文化—』慶應通信, 1993年)を参照されたい。
- (22) K. Whiteman, “The Gallic Paradox,” *Africa Report*, Vol. 36, No. 1, Jan.-Feb. 1991 / *Independent*, 21 June 1990 / S. P. Riley, “The Democratic Transition in Africa.” *Conflict Studies*, No. 245, Oct. 1991, p. 10.
- (23) L. Chalker, “Britain’s Role in the Multilateral Aid Agencies,” *Development Policy Review*, Vol. 8, No. 4, Dec. 1990, pp. 363-364 / idem, “Good Government and the Aid Programme,” speech to ODI / Chatham House meeting, June 1991, in S. P. Riley, “The Democratic Transition…,” p. 11.
- (24) *Africa Economic Digest*, 5 Feb. 1990 / C. Lancaster, “The New Politics of U. S. Aid to Africa,” *CSIS Africa Note*, 28 Jan. 1991 / P. J. Schraeder, *U. S. Foreign Policy toward Africa: Incrementalism, Crisis and Change*, Cambridge: Cambridge University Press, 1994, pp. 247-259.

- ②5 石油危機以前の日本とアフリカの関係については、青木一能「日本とアフリカーひよわな関係から密なる関係の構築を目指して―」（小田英郎編『アフリカの政治と国際関係』勁草書房，1991年）314～316ページを参照されたい。
- ②6 この点に関しては、同上論文，とくに319～322ページを参照されたい。
- ②7 この点に関しては、青木一能「今こそ名誉白人を返上すべきとき」（『世界と議会』1988年4月）を参照されたい。
- ②8 「座談会 いま、アフリカを考える」（『外交フォーラム』第9号，1989年6月）23～24ページ。ここでは対アフリカ関係の緊密化が示されているが、具体的には、アフリカ経済開発のための支援，南部アフリカ問題などの政治問題に対する積極的役割の推進，そして人物・文化交流を通じた相互理解の促進があげられている。
- ②9 『外交青書』平成4年版，外務省，1992年，381ページ。
- ③0 同上書，414ページ。
- ③1 外務省『最近のアフリカ情勢とアフリカ開発会議』1993年5月，3ページ。
- ③2 この点については、犬飼一郎「アフリカ開発会議について」（『月刊アフリカ』第33巻第12号，1993年12月）4～8ページ，あるいは犬飼一郎・大林稔・内藤昌平「座談会 アジアの援助をアフリカでどう生かすか」（『外交フォーラム』第63号，1993年12月）40～55ページなどが興味深い。
- ③3 那須国男「ニュース解説」（『月刊アフリカ』第34巻第1号，1994年1月）25ページ。
- ③4 山口寿男「日本外交の課題としてのアフリカ」（『外交フォーラム』第63号，1993年12月）32～39ページ。
- ③5 Schraeder, *U. S. Foreign Policy*..., pp. 247-259.